

# STOP!コロナ差別 差別や偏見を 思いやりやエールに

新型コロナウイルス(以下、新型コロナ)の感染拡大に伴い、  
感染者や濃厚接触者、医療従事者やその家族、社会機能維持を支える人たちなどへの  
不当な差別や偏見が社会問題となっています。

不当な差別や偏見からは何も生まれません。  
そして差別をしたあなた自身も、明日は我が身かもしれません。  
新型コロナは誰もがかかる可能性があるもの。  
恐れるのは人ではなく、ウイルスです。

## 人権相談窓口のご案内

人権についての相談はなんでも

**みんなの  
人権110番** ☎ **0570-003-110**

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

学校でのいじめ、体罰など子供に関する相談はこちら

**子どもの  
人権110番** ☎ **0120-007-110**

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

職場でのセクハラ、家庭内暴力など女性に関する相談はこちら

**女性の人権  
ホットライン** ☎ **0570-070-810**

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

外国語での人権の相談 (10言語対応)

**外国語人権  
相談ダイヤル** ☎ **0570-090-911**

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時

インターネットでも人権相談を受け付けています

**インターネット受付** **インターネット人権相談**

パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp>

## 町長メッセージ



邑楽町長 金子正一

新型コロナに関わる人権侵害を防  
ごうと条例で明確に示すのは、県  
内でもまだ数少ない先進的な取  
り組みです。提案された議会の皆  
さんの見識に敬意を表します。感  
染者などへの思いやりと支え合い  
は、これまでも町長メッセージな  
どで訴えてきたところです。この  
条例で示された町の責務をしま  
かりと受け止め、なお一層の啓発や  
情報発信に努めていきます。

## 町議会議長メッセージ



邑楽町議会議長 神谷長平

新型コロナによる不当な差別や  
偏見などの社会問題はいち早く  
対応することが大切だと考えま  
す。今回、議会では12月議会で議  
員発議により、新型コロナ感染症  
患者等の人権擁護に関する条例  
の制定を提案し、実現しました。  
この条例を機に、町民の皆さまが  
不当な差別や偏見を受けること  
のないように、町としての体制づ  
くりが実現することを願います。



まち、煌めく  
(おうら中央公園)



Photo 高根澤高明(記録ボランティア)

## ひとりごと From editors

▶新年が始まりました。昨年の「令和初」のような新年とは少し違っても  
かもしれません。「ニューノーマル」と言われていますが、どこか寂しく  
感じている人もいるのでは。たまには家で過ごすお正月もいいかも  
かもしれませんよ。▶年男年女のページでは今回も多くの皆さんにご協力  
いただきました。本当にありがとうございます。皆さんしっかりと目標  
を立てているので、尊敬です。私は「何となく」で過ごしてしまうので、  
見習わなくてはなりません。そこで広報おうらの今年の目標。いつも  
通り精一杯、皆さんに必要な情報を届けるための紙面づくりを。そし  
て皆さんのすてきな笑顔を追いかけます。個人の目標。○年後に年男  
を迎える時に、目標を立てられることを目標に過ごします。(小室)

広報おうら

ORA TOWN Public Relations

令和3年1月号 No.652

毎月1日発行

編集・発行 邑楽町役場企画課

〒370-0692(住所記入不要)

☎0276-88-5511(代表)

☎0276-47-5007(企画課直通)

☎0276-89-0136

☎<https://www.town.ora.gunma.jp>  
✉[koho@swan.town.ora.gunma.jp](mailto:koho@swan.town.ora.gunma.jp)

おうらお知らせメール  
配信を希望する人は、右のQRコード  
から、ご登録をお願いします。  
☎<http://cc9.easypocket.jp/>(7-1777/P-C)  
☎<http://cc9.easypocket.jp/k/>(携帯電話)



(7-1777/P-C)



(携帯電話)